

今月の1枚



東吾妻町 岩井公園

所得税税率一覧

アパート経営は、法人経営がお得く？ 個人経営がお得く？ は皆様が誰でもお考えのことと思います。法人経営は、税理士さんに毎年の申告をするのに費用がかかります。個人経営は毎年の申告が面倒である等なかなか思うようになりませんね。所得がある方は様々な税率種類がありますが、今月は、その税率一覧表を作成してみました。自分にとってお得な組み合わせは、増えたら、減ったら税率はどうなるかなど参考にされるとよいと思われまます。

1 所得税の税率表

課税される所得金額	税率	控除額
195万円以下	5%	0
195万円超330万円以下	10%	97,500
330万円超695万円以下	20%	427,500
695万円超900万円以下	23%	636,000
900万円超1800万円以下	33%	1,536,000
1800万円超4000万円以下	40%	2,796,000
4000万円超	45%	4,796,000

住民税+10%（都道府県民税4%+市町村民税6%）が一律課税。

2 住民税の税率表

	都道府県民税	市区町村民税	計
政令指定都市	4%	6%	10%
市区町村	2%	8%	10%

事業税	5%	個人法人とも
-----	----	--------

個人

所得税は累進税率となる。

695万円所得の人は、本税23%+復興特別税（23%×0.21%）+住民税10%=33.483%。
900万円超は、43.693% 更に事業税のかかる人はプラス5%上乘せ。

3 法人税税率表

H24.4.~H27.3.31

中小法人（資本金1億円以下）、 人格のない社団	年収800万円以下	15%
	年収800万円超の部分	23.20%
中小法人以外の法人		23.20%
一般社団・公益法人みなし	年収800万円以下	15%
	年収800万円超の部分	23.20%
公益法人	年収800万円以下	15%
	年収800万円超の部分	19%
協同組合	年収800万円以下	15%
	年収800万円超の部分	23.20%
	特定協同組合・年10億円超	22%
特定医療法人	年収800万円以下	15%
	年収800万円超の部分	19%

法人住民税（都道府県民税+市区町村民税+事業税）

4 給与所得の税率表

年 収	給与所得控除額
162万5千円まで	55万円
162万5千円~180万円以下	収入金額×40%-10万円
180万円~360万円以下	収入金額×30%+8万円
360万円~660万円以下	収入金額×20%+44万円
660万円~850万円以下	収入金額×10%+110万円
850万円以上	195万円（上限）

法人税・住民税・事業税の合計 800万円以下15%+10%+5%=30% 800万円超23.20%+10%+5%=38.20%

5 譲渡所得分離課税の税率表

	所得税	復興特別所得税	住民税		単位%
			都道府県民税	市区町村民税	
土地等に係る課税事業所得	40	0.84	4.8 2.4	7.2 8.6	52.84
課税長期譲渡所得（一般）	15	0.315	2 1	3 4	20.315
課税長期譲渡所得（優良住宅地等）	10	0.21	1.6 0.8	2.4 3.2	14.21
課税長期譲渡所得（居住用財産）	10	0.21	1.6 0.8	2.4 3.2	14.21
課税短期譲渡所得（一般）	30	0.63	3.6 1.8	5.4 7.2	39.63
課税短期譲渡所得（国）	15	0.315	2 1	3 4	20.315
上場株式等に係る課税配当所得等の金額	15	0.315	2 1	3 4	20.315
株式等に係る課税配当所得等の金額	15	0.315	2 1	3 4	20.315
先物取引に係る課税配当所得等の金額	15	0.315	2 1	3 4	20.315

復興特別税は、本税に0.21%乗じた額をプラスする。2013-2037の間

上段：政令指定都市外 下段：政令指定都市

詳細は税理士へ